

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名		事業区分		事業主体	
一般国道169号 奥瀬道路（Ⅱ期）		一般国道		国土交通省 近畿地方整備局	
起終点				延長	
自：和歌山県新宮市熊野川町玉置口 至：和歌山県新宮市熊野川町九重				5.2km	
事業概要					
一般国道169号は、奈良県奈良市を起点として、紀伊半島内陸部を縦貫し和歌山県新宮市に至る延長約190kmの路線であり、紀伊半島内陸地域の日常生活を支えるとともに、地域の産業・観光を支援する道路として重要な役割を担っている。					
奥瀬道路（Ⅱ期）は、一般国道169号のうち特に地形条件が厳しい区間における土砂崩落等による通行止めの回避、災害時の迂回解消を含む走行時間短縮等、線形不良区間の解消等を目的に計画された道路である。					
H19年度事業化		都市計画決定		H21年度用地着手	
全体事業費		103億円		事業進捗率	
				約7%	
				供用済延長	
				—	
地域の防災面の課題					
・和歌山県と奈良県を結ぶ国道169号及び接続する国道311号では土砂崩落が多発。（平成16年度以降5件の土砂崩落が発生）					
・平成21年11月に国道169号で発生した土砂崩落では、5日間全面通行止めとなり地域住民の生活に大きな影響。					
課題を踏まえた対策・事業内容					
・土砂崩落による通行止めを回避し地域間交通、沿道集落の孤立を防ぐ対策として、線形不良区間、異常気象時通行規制区間はトンネルによる別線整備とし、現道活用が可能な区間については現道拡幅及び法面对策を行う計画。					
・当該区間は急峻な地形で線形不良区間が大部分を占めるため、現道拡幅のみでは課題を解消できない。					
事業の効果等				費用	
○災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等 （125億円（残事業=125億円））				（残事業）/（事業全体）	
○災害による被害の回避 ・通行止めによる経済損失（7.6億円）				75／ 88億円	
○地域住民の不安感の解消 ・安心感向上（54億円）				〔 事業費： 73/ 86億円 維持管理費： 1.8/ 1.8億円 〕	
関係する地方公共団体等の意見					
地域から頂いた主な意見等					
・国道169号直轄工事促進委員会（北山村、新宮市、十津川村）より早期整備の要望を受けている。					
・国道169号「瀬峡道路」整備促進協議会（和歌山県、北山村、新宮市、十津川村、田辺市）より早期整備の要望を受けている。					
奈良県知事の意見					
国道169号（奥瀬道路（Ⅱ期））は、奈良、和歌山、三重県の三県を連絡する道路であり、地形条件が厳しく高度な技術を要するため、国に対して直轄権限代行事業として整備をお願いしているものです。					
当事業は、吉野、熊野地域の連携を強化し、紀伊半島の観光振興と地域活性化のために必要です。また、この沿線に住む十津川村民にとっては、新宮方面を結ぶ唯一の幹線であります。しかし、当地域周辺の国道169号では、過去10年間に70回近くの通行止が発生しています。さらには、国道168号では、対策が必要な箇所を139箇所、国道169号では、68箇所を抱えており、整備完了には相当の時間を要します。					
このため、紀伊半島の南北幹線である国道168号と国道169号は、相互に迂回路として利用しあう関係にあります。東西軸の国道425号が脆弱なこともあり、大型車両の広域迂回には、当該道路が重要となります。					
よって、国道169号（奥瀬道路（Ⅱ期））の早期供用に向けて、引き続き事業継続をお願いいたします。					

なお、今回の事業再評価に際しては、防災面の効果が特に大きい事業として、被災時の被害額を含めて評価いただけることを感謝いたします。

今後も引き続き地域の実情を踏まえた指標を充実していただくようお願いします。また、本県でも、県事業に対して被災時の被災額を含めた事業評価の導入を検討しており、積極的な情報開示や意見交換会を開催して頂くようお願いいたします。

和歌山県知事の意見：

国道169号奥瀬道路（Ⅱ期）は、和歌山県と奈良県を結ぶ幹線道路であり、和歌山県の飛び地である北山村との地域間交通の利便性向上に加え、緊急時における交通機能の確保や、災害時の通行止めによる孤立など、住民の不安解消のためにも重要な道路であります。

このため、平成20年度に供用された奥瀬道路に引き続き、早期の全線供用が必要であり、対応方針（原案）のとおり、事業継続が妥当と考えます。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「国道169号奥瀬道路（Ⅱ期）」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

北山村は自動車への依存が高い地域であるが、一般国道169号では毎年のように通行止めが発生している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成19年度に事業化し、平成22年度より工事に着手している。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、平成27年度の供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、新技術・新工法の活用等により、コスト縮減に努めながら事業を推進。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。

※2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。

再評価結果(平成23年度事業継続箇所)

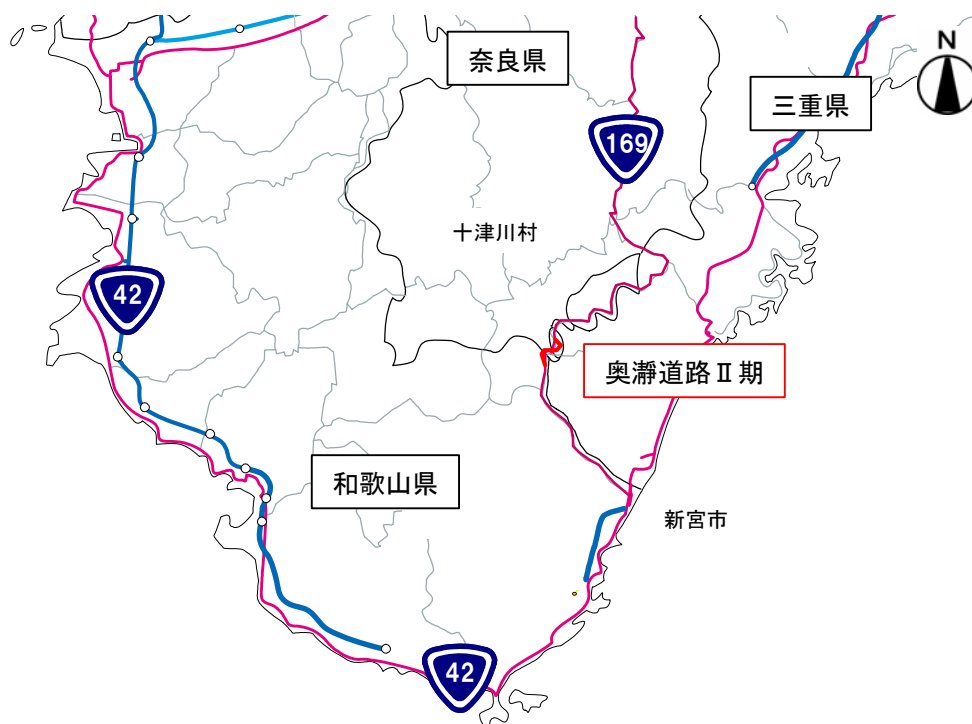
担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道169号 おくどろ 奥瀬道路(Ⅱ期)	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：和歌山県新宮市熊野川町玉置口 至：和歌山県新宮市熊野川町九重	延長	5.2km		

事業概要図

【位置図】



【概要図】

